

第2回区議会臨時会提出案件概要

(条例関係)

議案番号	件名	概要
第44号議案	新宿区特別区税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>[主な改正内容]</p> <p>(1) 前年の合計所得金額が1,805万円以下の所得割の納税義務者を対象とする令和6年度の区民税の特別税額控除(定額減税)に関し必要な事項を定める。</p> <p>[計算式]</p> $\begin{aligned} \text{定額減税額(区)} &= (1 \text{万円} \times \text{人数}) \\ &\quad - \text{定額減税額(都)} \\ \text{定額減税額(都)} &= (1 \text{万円} \times \text{人数}) \\ &\quad \times \frac{\text{所得割額(都)}}{\text{所得割額(都)} + \text{所得割額(区)}} \end{aligned}$ <p>※人数 納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族の数 ※所得割額は、定額減税前の所得割額</p> <p>(2) 令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、同災害により被った資産の損失金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として取り扱うことができることとする。</p> <p>[施行日] 公布の日</p>